

平成30年11月
定例教育委員会会議
会議録

平成30年11月19日開催

会 議 録

開催日時	平成30年11月19日（月）			午後2時	開会	
				午後3時24分	閉会	
場 所	旭川市教育委員会 会議室					
出席者	教育長 及び委員	教育長 赤岡 昌弘, 教育長職務代理者 杉山 信治, 委員 滝山 義之 委員 近藤 美保, 委員 本田 哲嗣				
	事務局	説明員	学校教育部長	野崎 幸宏	社会教育部長	大鷹 明
		事務局員	学校教育部次長	山川 俊巳	社会教育課長	樽井 里美
		学校教育部次長	林上 敦裕	公民館事業課長	片山 勝敏	
		学校教育部次長	石原 伸広	文化ホール担当課長	八木 治樹	
		学校施設課長	三浦 雅仁			
		適正配置担当課長	原 伸之			
		教職員担当課長	佐々木 康成			
		教育政策課主査	中村 星子			
		教育政策課	星 由里夏			
		同	高野 由布紀			
傍聴者	0人					
公開・非公開の別	一部非公開					
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について ・議案第2号 旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について ・議案第3号 旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務選定委員会委員の委嘱について ・議案第4号 旭川市大雪クリスタルホール利用者等対応業務選定委員会委員の委嘱について ・報告第1号 旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について ・報告第2号 旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成30年第3回定例市議会の報告について (2) 東旭川学校給食共同調理所の改築に伴う給食用食器に係る学校別説明会の結果について 6 その他 7 閉会 					

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
教 育 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成30年11月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
教 育 長	<p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、近藤委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
教 育 長	<p>会議録ですが、平成30年8月定例教育委員会会議（平成30年8月9日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について、御意見はありますか。</p>
各 教 育 員 長	<p>ありません。</p>
各 教 育 員 長	<p>御意見がありませんので、平成30年8月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成30年8月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 教 育 員 長	<p>なお、平成30年9月定例教育委員会会議（平成30年9月3日開催）及び平成30年10月定例教育委員会会議（平成30年10月18日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することということでよろしいですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成30年9月定例教育委員会会議及び平成30年10月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
教 育 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第2号「旭川市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第3号「旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務選定委員会委員の委嘱について」、議案第4号「旭川市大雪クリスタルホール利用者等対応業務選定委員会委員の委嘱について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「東旭川学校給食共同調理所の改築に伴う給食用食器に係る学校別説明会の結果について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 教 育 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「旭川市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第2号「旭川市公民館条例の一部</p>

を改正する条例の制定について」、議案第3号「旭川市大雪クリスタルホール舞台設備操作等業務選定委員会委員の委嘱について」、議案第4号「旭川市大雪クリスタルホール利用者等対応業務選定委員会委員の委嘱について」、報告第1号「旭川市立学校職員の処分内申（臨時代理）について」、報告第2号「旭川市教育委員会事務局職員の分限処分（臨時代理）について」、報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（2）「東旭川学校給食共同調理所の改築に伴う給食用食器に係る学校別説明会の結果について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。

報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。

林上学校教育部長

平成30年9月1日付けから平成30年10月15日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありますので、教育長が臨時に代理したものです。

人事異動の内容につきましては、報告第3号別紙のとおりです。

教 育 長

報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。

各 委 員

ありません。

各 教 育 長

それでは、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。

各 委 員

異議ありません。

各 教 育 長

「異議なし。」と認め、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。

《 報 告 事 項 》

教 育 長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項（1）「平成30年第3回定例市議会の報告について」、報告願います。

学 校 教 育 部 長

平成30年第3回定例市議会は、平成30年9月11日から10月10日までの通算30日間で、学校教育部の提出議案は平成29年度旭川市一般会計決算の認定についてでありました。また、教育委員会に関わる追加議案といたしまして、滝山委員の任命について諮ったところです。さらに、関連議案といたしまして、既に契約済みの旭川小学校の工事3件につきまして、インフレスライド条項を適用して契約金額の増額を行う議決変更をしたところです。

最初に平成30年度予算の補正に係る補正予算等審査特別委員会が設置され、9月12日と13日の2日間で質疑が行われましたが、教育委員会は学校教育部、社会教育部とも補正予算がなかったため、ここでの質疑はありませんでした。

次に、9月19日から9月21日までの3日間で一般質問が行われ、議長を除いた議員32人中、16人から質問があり、学校教育部は、そのうち10人から質問がありました。

1人目、日本共産党のまじま議員から、子どもの貧困対策における福祉部局と教育部局との連携について質問がありました。

2人目、公明党の高花議員から、北海道教育委員会が活用を促しているeラーニングシステムについて、これを活用すべきではないかという質問がありました。本市では既に「ライズeライブラリアドバンス」というインターネットを使った教育システムを活用しておりまして、eラーニングシステムについては、英検に特化した形になっており、「ライズeライブラリアドバンス」については、学習指導要領に準拠した形になっているということで、それぞれの特徴を生かしながら活用していきたいと答弁

しております。

3人目、自民党・市民会議の上村議員から、少人数学級について、どのようになっているのか、今の運用でよいのかという質問があった後、次の予算に関わる市議会でもた質問をするという布石として、今の現状を確認するという趣旨での質問がありました。

4人目、虹と緑の山城議員から、3点の質問がありました。1点目はPEN食器に関わり、世界的なプラスチック製品削減についてと本市の施策との関わり方についての質問です。2点目は子どもの貧困対策についての質問で、プラットホーム的役割を果たしていくという答弁をしております。3点目は障害者雇用について、来年3月、旭川高等支援学校で初めての卒業生を送り出すことに関する質問があり、民間企業への働き掛けですとか、11月4日に開催いたしました、特別支援の教育後援会について答弁しております。

5人目、虹と緑の久保議員から、LGBTに関わりまして、制服のスカートとスラックスの選択と男女混合名簿について質問がありました。スカートとスラックスの選択については、多少の時間を要するけれども両方着用できるように配慮している学校が多くなっているという状況を答弁しております。また、男女混合名簿については、小学校では進んでいる中、中学校での活用が少ないというところを問われました。

6人目、公明党の中村議員から、適正配置計画の進捗や今後の計画の見直しについて質問がありました。中でも啓北中学校が3期目の統廃合の対象校になっていることについて、地域に説明がなされていないのではないかという趣旨の質問があったところです。課題意識としては、地域連携を今から図っていく際に、各校区と地域、地縁団体との区域の差があるところに問題があるので、そういったところに配慮しながら説明などをしなければいけないのではないかという話があったところです。

7人目、無所属のあずま議員から、アスベスト問題についての現在の進捗状況について確認的な質問がありました。

8人目、民主・市民連合の品田議員から、今回の地震、ブラックアウトに伴います臨時休校の連絡方法について、どんなふうに行ったのかという質問がありました。

9人目、自民党・市民会議の林議員から、給食に関わりまして、特にアレルギー対応でありますとか、無農薬ということでの質問がありました。本市としては、安全安心な給食が提供されるよう、地産地消にも配慮しながら進めてまいりたいという答弁をしております。

10人目、無所属の金谷議員から、アスベスト含有の煙突について、今回劣化度合いが判明したところですので、今後、それについてどのように対応していくのかという趣旨での質問がありました。

次に、9月25日の1日間で大綱質疑が行われ、平成29年度旭川市一般会計決算の認定を含めた議案に対し、1人から質疑がありました。

日本共産党の石川議員から、就学助成に関して、生活保護基準の見直しにより生活保護費が切下げされることに関わり、就学助成の切下げにならないようにするという趣旨での質疑がありました。

次に、9月27日から10月3日までの5日間で、決算審査特別委員会総務経済文教分科会が行われ、7人から質問がありました。

1人目、自民党・市民会議の上村委員から、教育委員会会議の透明化に関して、秘密会の実施状況や法的根拠、もう少し秘密会の案件を狭めるべきではないか、また、教育委員会協議会の運用の仕方などについて質問がありました。教育委員会としては、公開が原則というところに立ちながら、秘密会の運用が乱用と見られることがないように、意を尽くしていきたいと答弁しております。

2人目、公明党の中野委員から、東栄小学校の増改築、中でも、今回設

けられた避難所を意識して、避難所として使うときに新しくなる東栄小学校ではどのようなことを考えているのかという趣旨での質問がありました。

3人目、日本共産党の小松委員から、老朽校舎についての質問がありました。市全体の予算状況が厳しい中で、教育委員会でもたくさんの課題、特に耐震化ですとか、老朽校舎などについて、どのように予算に反映していくのかという趣旨での質問がありました。

4人目、無所属の藤澤委員から、特別支援教育補助指導員や学校司書、学校運営充実費、少人数学級など、多くの分野、事業にわたって質問がありました。

5人目、無所属の金谷委員から、インクルーシブ教育に関して、特別支援教育補助指導員に現在看護師を配置していることを評価しながら、今後、修学旅行や宿泊研修についても一緒に来てもらえるような制度にしてほしいという趣旨での質問がありました。

6人目、民主・市民連合の白鳥委員から、3中学校統合に関して、その成果と課題について質問がありました。

7人目、民主・市民連合の品田委員から、スクールカウンセラーと不登校、小中連携・一貫教育のコーディネーター、また、コミュニティ・スクールとの関係について質問があったところです。

この後、決算審査の市長への質問として総括質疑がありまして、4人の質疑が行われました。この部分については、社会教育部関係の質問がありました。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係部分について御報告いたします。

一般質問において5人から質問がありました。

1人目、日本共産党のまじま議員から、子ども食堂に関して、福祉部局と教育部局との連携について質問があり、社会教育部としても、庁内の子育て支援会議への参画や子育て支援部との意見交換などを通じて、子どもの貧困対策に係る施策の動向などの情報共有や各種事業に係る課題等の把握を行い、市長部局との連携の下、取組を進めてきていることなどについて答弁しております。

2人目、公明党の高花議員から、学校教育部との関連はございますが、ICTを活用した学習機会の充実に関して、eラーニングシステムの生涯学習での活用について質問があり、社会教育基本計画においては、施策事業として、情報化に伴うICTの利活用の促進に取り組むこととしており、その点でeラーニングシステムの利用は、生涯学習においても重要なものと認識していること。また、今後、各公民館において、英会話の講座を通じてeラーニングシステムの利用方法や基礎的な知識などの情報提供を行うとともに、その他の社会教育施設の利用者に対しても、広くこのシステムを利用していただけるよう周知を図っていくことなどについて答弁しております。

3人目、自民党・市民会議の上村議員から、新庁舎建設について、市民文化会館の検討状況と今後の見通しについて質問があり、市民文化会館の整備の検討については、文化施設としての機能や財源的な課題、公共施設の適正管理等の幅広い観点から方向性を検討するべく、関係部局と議論の場を設け、今後どのような進め方が望ましいか、また、どの時期にどういった形で考え方を取りまとめるかなど、市長部局と課題認識や情報の共有を重ねた後に、広く市民の意見を聞くことができるよう、継続して検討を進めていかなければならないと認識しているが、整備の方向性を定めるには至っておらず、その判断時期についても現時点で明示するのは難しいことなどについて答弁しております。

4人目、虹と緑の山城議員から、子ども食堂活動に関する福祉・教育部局との連携に関して、学校、社会教育施設、地域住民との連携について質問があり、社会教育部では、一部の公民館において地区の実行委員会と共

催し、子ども食堂を実施していること、また、子ども食堂のメンバーが中心となった実行委員会が、児童センターなどを活用し、子どもの生活習慣が乱れがちな夏休みや冬休みなどの長期休業中において、子どもたちの学習支援、遊びの場の提供、調理実習などを行う朝活事業を実施していますが、社会教育部職員もサポートするなど、子ども食堂との連携を図りながら事業を進めており、今後もこのような取組を進めていくことなどについて答弁しております。

5人目、公明党の室井議員から、新庁舎建設に関して、市民文化会館の現総合庁舎跡地への移転の是非について質問があり、市民文化会館の大規模改修については、新庁舎整備に合わせて建替えも視野に検討したものの、一連の経過に係る説明や議論が十分ではなかったため、時間をかけて丁寧に議論を進めることとし、現在、検討材料・資料の精査や関係部局との情報共有等を図っている状況であり、現時点では、大規模改修・建替えのいずれにも方向性は決まっていないことなどについて答弁しております。

大綱質疑ですが、社会教育部に対しての質疑はありませんでした。

次に、決算審査特別委員会総務経済文教分科会において6人から質問がありました。

1人目、自民党・市民会議の上村委員から、市民文化会館の利用申請における使用承認の優先順位に関して、集団受付の手順、優先順位の考え方や優先順位の取扱いの運用の見直しについて質問がありました。また、中央図書館の利便性向上の取組に関して、夏・冬休み期間中の月曜開館の取組などについて、読書通帳という通帳を導入してはどうかということについて、また、開館時間拡充の全日通年開館に向けた見通しについてなどの質問があったところです。

2人目、民主・市民連合の松田委員から、旧旭川偕行社大規模改修費に関して、大規模改修工事に係る費用、工事に至った理由及び経過等について質問がありました。また、今後の彫刻美術館の建物の活用と保存の在り方についての質問がありました。

3人目、公明党の中野委員から、市民文化会館の改修に関して、市民文化会館改修費増加の要因、今後の推移等について、市民文化会館の老朽化の状態について、大規模改修を見送った理由と今後の考え方についてなどの質問があり、最後に、委員会で話を聞いてもなかなか分からないところがあるので市長に聞くということで、この段階で総括質疑の申出がありました。

4人目、日本共産党の小松委員から、市民文化会館の整備検討の進め方に関して、今後の整備方針と修繕費の在り方について、整備方針に係る市民文化会館の利用団体等との意見交換等について質問がありました。さらに、市民ギャラリーについて、移転理由、今後の在り方等についてなどの質問がありました。

5人目、無所属の金谷委員から、市民文化会館運営審議会に関して、審議会において、市民文化会館の整備方針についての報告や協議を行っているかなどの質問がありました。

6人目、民主・市民連合の品田委員から、科学館管理費に関して、故障している常設展示機器の更新について、科学館におけるユニバーサルデザインの取組について、科学館プラネタリウム整備費について、プラネタリウム投影番組での外国語対応について、科学館企画展開催費について、企画展及び特別展の開催について、科学館の施設整備に係る基金の創設についてなどの質問がありました。

最後に、決算審査特別委員会総括質疑において1人から質疑がありました。

公明党の中野委員から、市民文化会館の現状と今後の在り方に関して、市民文化会館の利用状況や施設修繕等に対する認識について、平成29年

<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>度決算時点においても市民文化会館の整備の方向性を示せない状況に対する見解について、市民文化会館の整備に係る財源確保の認識について、市民文化会館の整備の方向性に係る見解についてなどの質疑がありました。 報告事項（１）「平成３０年第３回定例会市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（１）「平成３０年第３回定例会市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 事 務 局 職 員</p>	<p>《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>《 秘 密 会 》 ここからは、秘密会といたします。 【以下、非公開】</p>